

同時発表：農林水産省

令和4年6月14日

都市局参事官(国際園芸博覧会担当)

**「2027年国際園芸博覧会」の開催に向け
着実に準備が進んでいます！
～博覧会国際事務局（BIE）への認定申請について閣議決定～**

- 神奈川県横浜市において開催する「2027年国際園芸博覧会」について、国際博覧会に関する条約に基づき、博覧会国際事務局（BIE）に対する認定申請を行うことが閣議決定されました。
- これを受け、速やかにBIEに対し認定申請書を提出する予定です。

1 開催の目的

2027年国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

2 開催場所、会期及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

会期：令和9（2027）年3月19日（金）～9月26日（日）

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

3 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）

4 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

【資料】

- ① 閣議決定及び認定申請書の概要
- ② 2027年国際園芸博覧会の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官（国際園芸博覧会担当）付 石川、前迫

電話：03-5253-8111（内線32972, 32975）、03-5253-8134（直通）、FAX：03-5253-1593